

# 長浜鮮魚市場直送店PR事業について

## <目的>

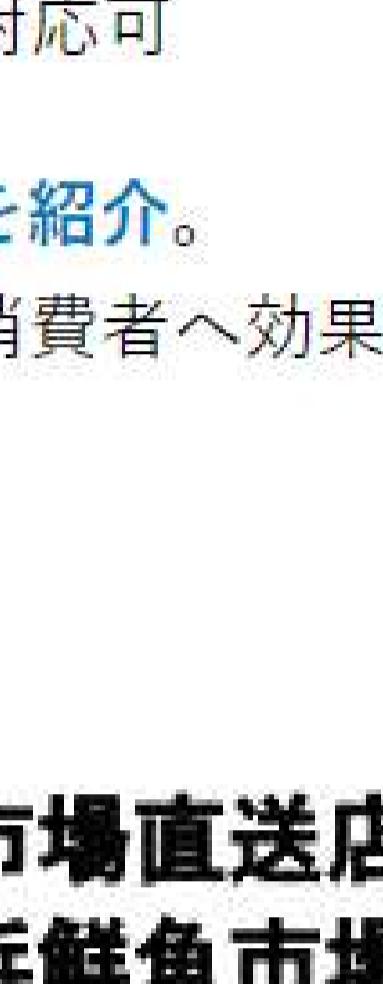
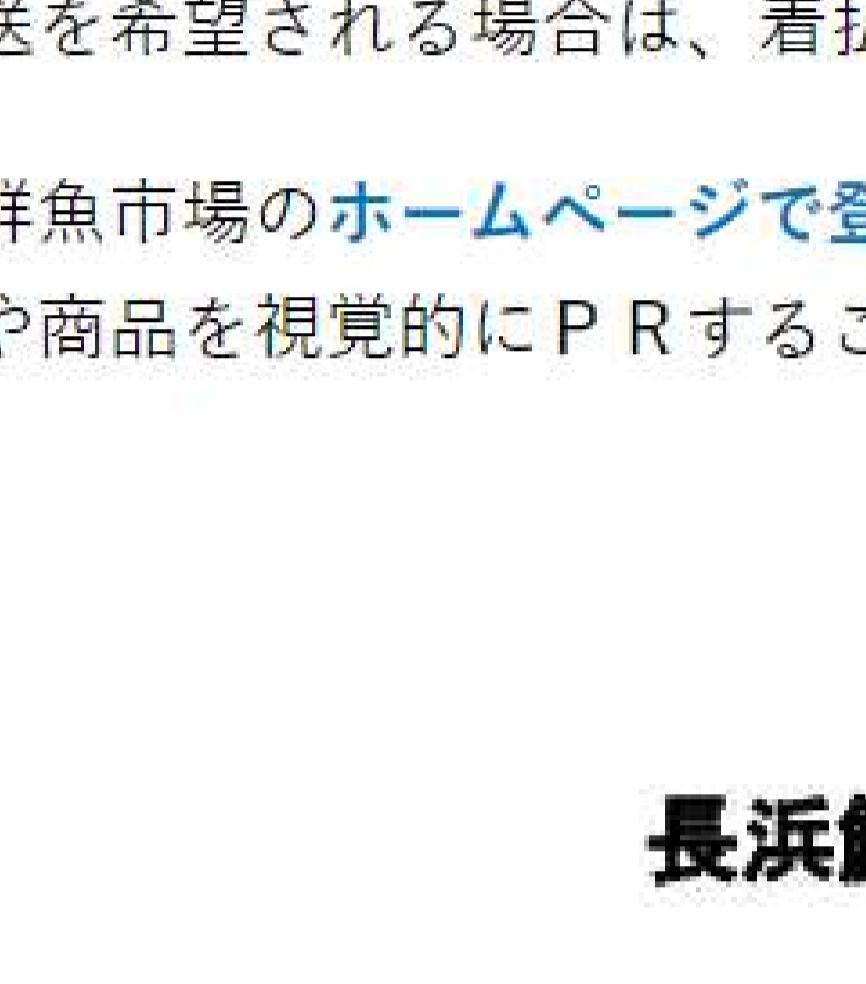
- 長浜鮮魚市場の知名度を上げ、「新鮮」で「美味しい」という価値を消費者に発信し、魚食普及を図る。
- 長浜鮮魚市場から直送している小売業者、飲食店などの販売促進をサポートする。

### 事業概要

Business summary



### 広告ツール



### 長浜鮮魚市場ホームページで紹介



市場直送店

- 長浜鮮魚市場の直送店（小売業者・飲食店など）のうち希望者は登録申請する。  
**（有料：基本登録料 3,000円）**  
※2年目以降は年会費3,000円。更新（支払い）時に追加で新しい「のぼり」を配布！  
※登録申請には市場の売買参加者または、買出入の登録が必要です。
- 直送店であることをアピールする「のぼり」、「ステッカー」、「認定証」を配布。  
店で広告ツールとして活用。  
※郵送を希望される場合は、着払にて対応可
- 長浜鮮魚市場のホームページで登録店を紹介。  
お店や商品を視覚的にPRすることで消費者へ効果的なアピールが可能。

### 長浜鮮魚市場直送店PR事業 利用規約 (長浜鮮魚市場直送店マップ)

平成24年6月施行  
平成26年5月一部改正  
平成28年4月一部改正

#### 1. 登録に関する手続き関係

##### (1) 登録資格

登録することができる者は、福岡市中央卸売市場鮮魚市場（以下、「長浜鮮魚市場」という。）における売買参加者の承認を受けている者または買出入の登録を受けている者で、現に本市場で売買取引を行っている者とする。

なお、長浜鮮魚市場における許可を受けた仲卸業者と現に本市場での売買取引があり、同仲卸業者の推薦を受けた者については、登録することができるものとする。

##### (2) 登録申請

登録を希望する者は、登録申請書（様式1）を福岡魚食普及推進協議会（以下、「協議会」という。）に提出するとともに協議会に登録料を納入しなければならない。なお、登録申請書の受理及び登録料の徴収は福岡水産物取引精算株式会社（以下、「精算会社」という。）が行うこととする。

##### (3) 登録（認定証の交付等）

精算会社は、登録申請書を受理したときは、申請内容にしたがって速やかに長浜鮮魚市場直送店であることを示す認定証、のぼり、ステッカーその他のツールを交付するとともに協議会のホームページへの登録を行うものとする。

##### (4) 登録料及び年会費

① 登録料及び年会費は、別表に定めるとおりとする。  
② 登録期間は、4月1日から翌年3月31日までの1年間とし、新規に登録した場合は登録した日から当該年度の3月31日までとする。また、登録者から登録申請書（様式1）による取消の申し出がない限り、自動的に1年ずつ更新されるものとする。

③ 登録料及び年会費については、年度途中に登録を取り消した場合または抹消された場合でも、日割り計算等による払戻しは行わないものとする。

##### (5) 登録内容の変更・取消

① 登録者は、登録内容に変更があったとき、または、登録を取り消すときは、速やかに変更内容または取消を記載した登録申請書（様式1）を協議会に提出しなければならない。

② 登録者が、登録を取り消した場合及び年会費を支払わなかつた場合は、協議会はその登録を取り消し、協議会のホームページから登録を削除する。なお、認定証、のぼり、ステッカーその他のツールについては返却を求める。

##### (6) 登録抹消

登録者が、本利用規約に反する行為を行った場合その他法令違反行為などにより登録店に相応しくない事由が発生した場合は、協議会はその登録を抹消することができる。

登録を抹消されたものは、認定証、のぼり、ステッカーその他のツールをただちに返却又は処分しなければならない。

#### 2. 利用のルール

##### (1) 認定証等の設置ルール

交付された認定証等については、登録申請書に記載した店舗内でのみ設置することができるとしてとする。

交付された認定証等を第三者に対して、販売、譲渡、貸与その他の方法により利用させてはならない。これに違反した者は、ただちに登録を抹消するものとする。

##### (2) 著作権

登録証等のテキスト、画像、イラスト、プログラムなどの全ての内容に関する権利は、協議会に帰属する。協議会の許諾を得ることなく複製、改変、転載、販売、出版など著作権法そのほか法律に触れる行為を行ってはならない。

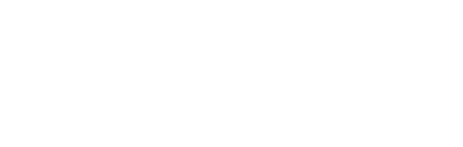
#### （別表）登録料及び年会費

区分	内容	金額	備考
登録料	基本登録料	Aセット	3,000円 のぼり(大)1本、ステッカー2枚、認定証1枚 ※のぼり用ポール含む(注水台は含まない)
		Bセット	3,000円 ミニのぼり2本、ステッカー2枚、認定証1枚 ※ミニのぼり用台座つきポール含む
	追加オプション	のぼり (大) セット	2,000円 のぼりのみ 1,700円 ポールのみ 300円 ミニのぼり 1,000円 ステッカー 500円 金額は1本(枚)あたりの単価
		のぼり (大) のみ	
		ポールのみ	
		ミニのぼり	
		ステッカー	
年会費		3,000円	登録初年度は無料。 年会費支払い時(更新時)に原則として「のぼり(大)のみ1枚」を交付する。なお、希望により次のものに変更することができる。 ・のぼり(大) 1本セット(ポールつき) ・ミニのぼり 2本 ・ミニのぼり 1本+ステッカー 2枚 ※年会費はホームページへの登録・管理、のぼり等や広報の経費に充てるためのものです。

#### <参考>

のぼり(大) 幅600mm×高さ1800mm

ミニのぼり 幅100mm×高さ300mm



直径250mm

認定証

横210mm×縦297mm(A4サイズ)



直径250mm

認定証

横210mm×縦297mm(A4サイズ)



直径250mm

認定証

横210mm×縦297mm(A4サイズ)